

事業の基礎情報

実施主体	清津峡交通資源活用協議会（構成員：十日町市、新潟県）
事業実施地域	新潟県十日町市、津南町、湯沢町、南魚沼市
共創の類型	官民共創 ・ 交通事業者間共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	商業・農業 ・ 観光・まちづくり
共創パートナー	南越後観光バス株式会社、ゆざわ魚沼タクシー株式会社、株式会社当間高原リゾート[ベルナティオ]、株式会社津南高原開発[ニュー・グリーンピア津南]、一般社団法人雪国観光舎
運行形態	①路線バス ②道路運送法第21条
運行主体	南越後観光バス株式会社、ゆざわ魚沼タクシー株式会社

現状・課題

(地域交通の現状・課題に関する分析)

- 越後湯沢駅から清津峡への路線バスは4便/日と運行頻度が低く、清津峡最寄りのバス停から約30分歩く必要がありアクセス性が悪い。さらには、収益性悪化と運転手不足等で存続が難しいが、通学利用もあり運行継続が必要。
- 十日町市中心部と清津峡の間を結ぶ路線が存在せず、新幹線駅がある越後湯沢駅から清津峡までの観光客の流れを十日町市中心部まで取り込めていない状況（清津峡来訪者のうち次に十日町方面を来訪する割合は9%、R5来訪者アンケート調査 n=191）。
- 一方で、宿泊施設の送迎バスが対象エリア内に存在し、地域輸送資源の活用の可能性がある。

地域公共交通計画への位置づけ
(位置づけ予定を含む)

有

運輸局・運輸支局への事前相談

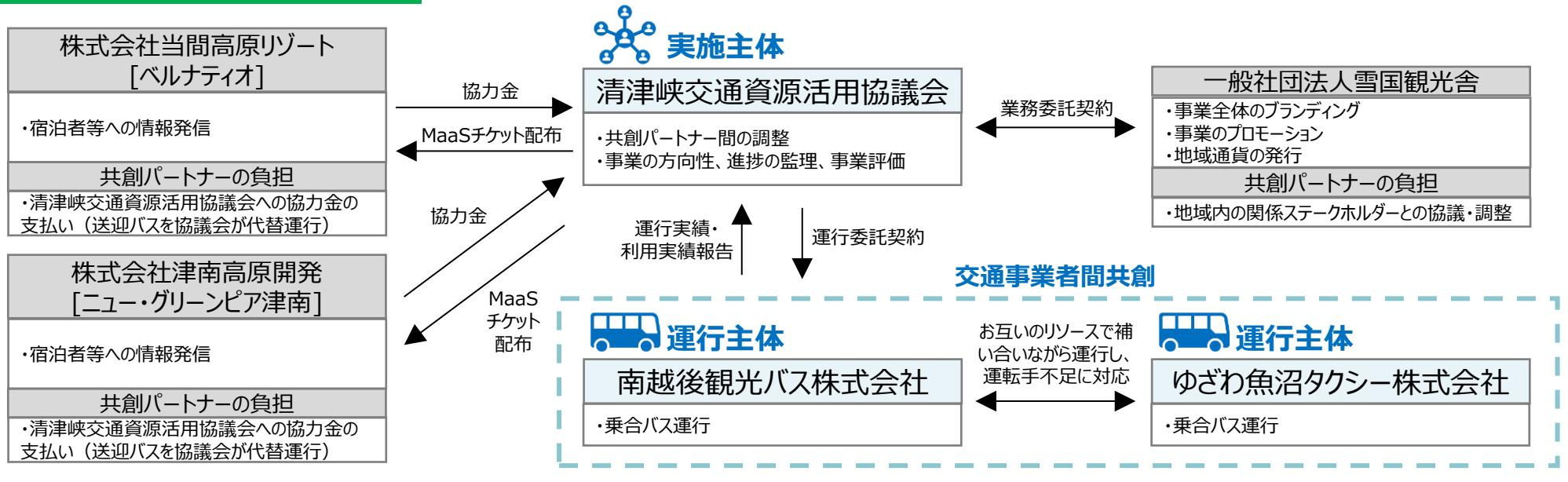
北陸信越運輸局 交通政策部
交通企画課

令和5年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無

無

-

事業の全体像・共創の仕組み



取組の概要

(事業の概要)

- 対象エリア内の宿泊施設の送迎バスを代替するように、越後湯沢駅～清津峡直通便及び清津峡～十日町駅便を運行することで、送迎バス運行の手間を減らし、協力金を得ることで持続可能な運行を目指す。このように移動手段を整えるとともに、乗車券と対象エリア内で使えるクーポンや商品券とのセット販売により移動目的を創出し、実証バスや既存路線の利用を促す。清津峡の渋滞緩和のためバス経路上にある塩沢道路STをP&R駐車場として活用。

(地域の関係者との連携・協働)

- 南越後観光バス(株)とゆざわ魚沼タクシー(株)は、お互いのリソースを補い合いながら運転手不足に対応し、路線と期間別に分担して運行する。
- (株)当間高原リゾートと(株)津南高原開発は、宿泊者への情報発信、送迎バス運行負担の軽減分の協力金を支払う。
- (一社)雪国観光舎は、事業全体のブランディング、事業のプロモーション、地域通貨の発行を行い、本事業の利用促進を図る。

(地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性)

- 清津峡最寄りバス停～清津峡の二次交通を整備し、既存路線の利便性を向上させることで観光利用を促し、既存路線の持続性を高める。
- 実証バスと既存路線を定額乗り放題券で乗車可能とし、対象地域内の周遊を活性化するとともに、既存路線の利用を促し持続性を高める。

事業実施手順・スケジュール

○実施手順

(1) 実証事業の計画作成【7月中旬～8月中旬】

- 清津峡交通資源活用協議会
 - ・事業計画の立案および詳細設計
 - ・実証事業計画書の作成

(2) 実証事業の準備【8月上旬～9月上旬】

- 南越後観光バス(株)/ゆざわ魚沼タクシー(株)
 - ・運行オペレーションの検討
 - ・ドライバーへのオペレーション教育
- (株)当間高原リゾート/(株)津南高原開発
 - ・宿泊者等への情報発信
 - ・乗合バスを活用したオプションツアーやMaaSパスを組み込んだ宿泊プランの造成
- (一社)雪国観光舎
 - ・事業全体のブランディング
 - ・事業のプロモーション(HP作成、チラシ作成・配布等)
 - ・地域通貨の発行

(3) 実証運行の実施【9月中旬～11月中旬】

- 清津峡交通資源活用協議会
 - ・事業監理、実証へのフィードバック
- 南越後観光バス(株)/ゆざわ魚沼タクシー(株)
 - ・実証バスの運行
- (株)当間高原リゾート/(株)津南高原開発
 - ・宿泊者への利用案内
- (一社)雪国観光舎
 - ・地域通貨による周遊促進の実施
 - ・MaaSチケットの販売

(4) 事業検証【10月～2月(※)】

- 清津峡交通資源活用協議会
 - ・事業検証結果の取りまとめ
 - ・清津峡交通資源活用協議会委員に対する事業報告
 - ・今年度事業の評価、来年度以降の持続可能検討
- ※早めに検証し、実証運行中にフィードバック

○実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイルストーン			● 補助金申請			● 交付決定						● 実績報告
清津峡交通資源活用協議会				(1)詳細設計	(2)実証準備	(3)事業監理	(4)事業検証					
南越後観光バス/ ゆざわ魚沼タクシー				(2)実証準備	(3)実証運行							
当間高原リゾート/ 津南高原開発				(2)実証準備	(3)宿泊者への利用案内							
雪国観光舎				(2)実証準備	(3)周遊促進策の実施							

実証中も検証を行い、事業にフィードバック

取組の詳細

(地域交通にもたらされると想定される効果)

- 実証バスが宿泊施設の送迎バスを兼ねることで、宿泊施設の負担が軽減し、生産性が高まる。また、負担軽減分の一部を協力金として受け取り、実証バスを運行することで、地域関係者で支える持続可能な運行を行うことができる。
- 既存路線を含めた定額チケットとすることで、生活路線としての機能を持つ既存路線への観光利用を促進し、持続可能性が高めることができる。

(地域全体に及ぶと想定される効果)

- 十日町市街地への移動手段を整えつつ、メインストリームである越後湯沢駅～清津峡の往復価格での定額乗り放題チケットとすることで、清津峡をフックとした十日町への周遊が促進される。

※特に以下の効果が想定される場合は、その項目に○をつけ（複数選択可）、当該内容について上記に具体的に記載してください。

○	新たな移動手段の創出や各種送迎への地域住民の混乗などによる、地域住民の利便性向上	○	貨客混載や各種送迎の公共交通への集約など、交通事業者や地域の関係者の生産性向上
	乗降データを取得する等、データを活用して、事業検証ができる環境整備		通院者や商業施設の利用者に関する情報など、他分野の移動需要に関するデータの利活用

(補助事業実施後の予定)

- 本実証運行の沿線市町を巻き込みながら清津峡交通資源活用協議会の強化・拡大を図り、行政により運行費用を確保する。
- 一方で、本実証運行によりメリットを享受するホテルを中心とした民間事業者から協力金を集める仕組みについても拡大を図り、官民共創で地域公共交通を支え合い持続性を高めるものとする。

表 実装に至るまでの目標(年度ごとの定量的な目標)

項目	令和6年度【今年度】	令和7年度	令和8年度【実装目標年度】
清津峡交通資源活用協議会の強化・拡大	1市	3市町	4市町
協力金を集める仕組みの拡大	2事業者	3事業者	4事業者

資金面	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業実施後においても、観光需要を取り込みながら生活路線（既存路線バス）の持続性を高めるべく、本実証運行を次年度も継続実施できるよう、令和7年度概算要求のタイミングに間に合うように本実証運行の結果を分析・評価し、次年度計画を議論するものとする。
人材面（運転手の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ベルナティオは貸切事業を行っており2種免許ドライバーを有していることから、乗合バスとしての一般開放の可能性を継続的に議論していく。また、ニュー・グリーンピア津南は白ナンバー車両による送迎となっており、自家用有償旅客運送も含めて継続的に議論していく（自家用有償とすることで、ベルナティオにおいても2種免許ドライバー以外も運転可能となる＝ドライバー不足を緩和）。 複数の交通事業者に委託を分割することで、お互いのリソースで補い合いながら運行し、運転手不足に対応する。